

平成22年度 第1回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成22年4月8日(木) 午後3時30分

場 所 安城市役所 第10会議室

出席した委員 大見 宏 委員長

杉浦辰子 委員長職務代理者

鳥居勇夫 委員

榊原ちさと 委員

本田吉則 教育長

出席した職員 石川義彦 教育振興部長

都築昭彦 生涯学習部長

神谷敬信 生涯学習部次長兼生涯学習課長

平岩八尋 総務課長

杉山春記 学校教育課長

岩瀬慎次 給食課長

杉浦講平 体育課長

加藤喜久 中央図書館長

杉山洋一 文化財課長

杉浦雄裕 子ども課長(報告事項1の子ども課関係分
説明後退席)

宮川 守 総務課課長補佐

傍聴者 1名

開 会 午後3時35分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成22年3月18日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

2月28日 市民大学聴講

3月 8日 中学校卒業式(篠目中学校)

3月18日 臨時教育委員会

3月19日 小学校卒業式(二本木小学校)

3月31日 教職員退職辞令伝達式

4月 1日 教職員新任式

<教育長>

2月19日 市幹部会

社会教育審議会

安教組定期大会

2月20日 安城市子ども会大会

2月23日 市部課長会

2月25日 安城学園高校卒業式

2月28日 山城高棚小校長実父通夜式

3月 1日 県立安城東高校卒業式

3月 2日 市議会 開会

3月 3日 市議会 代表質問

3月 4日 市議会 一般質問

3月 5日 市議会 一般質問

市PTA連絡協議会全体会

3月 7日 安城市婦人会協議会定期総会

3月 8日 中学校卒業式（安城南中学校）

土地開発公社理事会

3月 9日 市議会 議案質疑

3月10日 放課後子どもプラン運営委員会

3月11日 市議会 市民文教常任委員会、文教部会

3月12日 スポーツ振興審議会

3月14日 市民大学閉講式

3月15日 県立安城養護学校卒業式

3月16日 学校給食共同調理場運営委員会

3月17日 図書館協議会

中心市街地拠点整備検討委員会

3月18日 臨時教育委員会

十日会

第3回校長面接

ユースカレッジ閉講式

- 3月19日 小学校卒業式（安城南部小学校）
新型インフルエンザ対策本部会議
- 3月23日 幼稚園卒園式（東栄幼稚園）
- 3月24日 市議会 閉会
- 3月25日 臨時幹部会
- 3月26日 新規採用・転入教員事前連絡会
新旧指導部会
- 3月29日 県学校給食会評議員会
- 3月31日 市退職者辞令交付式
教職員退職者辞令伝達式、懇談会
副市長退任式
- 4月 1日 市辞令交付式
副市長就任式
市幹部会
教職員新任式
- 4月 2日 市部課長会
- 4月 4日 体育指導委員会
- 4月 6日 県・西三あいさつまわり
- 4月 7日 辞令交付式
- 4月 8日 定例校長会

以上に出席しました。

第 3 議 題

第1号議案 安城市教育委員会表彰について

第1号議案について生涯学習部次長説明する。

（全員異議なし了承）

第 4 報 告 事 項

（1）平成21年度3月補正予算及び平成22年度当初予算について

報告事項（1）について総務課長、学校教育課長、子ども課長、給食課長、生涯学習部次長、体育課長、中央図書館長、文化財課長説明する。

鳥居委員：総論的なことをお聞きします。今説明いただいた項目について

て具体的に何を表しているかお聞きしますが、本年度予算額は財政課の査定を受けて、議会を通った金額ですか。

総務課長：財政課の査定を受けた金額です。

鳥居委員：議会を通っているということですか。

総務課長：3月議会です。

鳥居委員：建物は入札をした額ですか。

総務課長：設計金額です。入札は次の段階になりますので、22年度に行います。設計金額以下になるだろうと想定しています。

鳥居委員：査定を受けて、思わぬ事業の予算が切られたことはないですか。

総務課長：維持管理費は当然ついてくるとは思います。財政厳しい時期ですので、たとえば金額の大きい新規事業は厳しいチェックが入ります。我々のほうは、それをいかにとるかというかけひきがあるかと思いますが、新規事業は難しいかと思えます。

杉浦委員：子ども課の私立幼稚園安全対策実施補助事業ですが、これはどういう事業ですか。

子ども課長：私立幼稚園の園舎の窓ガラスに地震対策、安全対策として飛散防止フィルムを貼るもので、それに対して補助金を交付していくものです。既に実施した園もありますが、実施していない園もありますので、実施していない園に交付していきます。

杉浦委員：市立の幼稚園、保育園はフィルムが貼ってありますか。

子ども課長：順番に貼っているところです。

杉浦委員：文化センターは、プラネタリウムに少し補助金が出るようですが、やはり予算がないということで改修工事の見通しは暗いのですか。

生涯学習部次長：22年度は、設備改修工事舞台機構等の予算が通っています。プラネタリウムは私も異動したばかりで聞いておりません。申し訳ありません。

(2) 学校医等の解職及び委嘱について

報告事項(2)について学校教育課長説明する。

鳥居委員：医師会の代弁をするわけではないですが、校医の任命が毎年ありますが、これは学校側から言うと面倒な話ですが、いろいろな事情があってやめられた方が校医だけ残しているというか、やめてくれ

ないというのが安城ではありませんが他の地域でありまして、それはまずいということで、安城の場合は医師会をやめられたら校医もやめさせていただく姿勢がとれるように毎年任命していただいています。それから、眼科と耳鼻科の先生の数が増えましたが、校医が眼科、耳鼻科というのはあまり医師会にいませんでしたので、かなり彼らの負担になっていましたが、この1、2年で眼科、耳鼻科の開業の先生が増えました。その人たちも仲間に入っていただいて、医師会の中の眼科、耳鼻科の先生で責任を果たしていただくということで数が増えました。学校の中の仕事が増えたのではなくて、やっていただける先生が増えたので一人当たりの責任範囲は数が減ったということです。

委員長：医師会に所属していない医師は校医になれないですか。

鳥居委員：なれません。医師会は市の仕事をかなりやっているのので、医師会に入っていないとその仕事やりにくいというのがあるので、だいたいどこも入っています。ところが、歯科の先生は安城でも多分10箇所くらい入っていないです。眼科も1、2箇所入っていません。

(3) 平成22年度学級編成、教員数について

報告事項(3)について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(4) 「安城市少人数学級編成の実施に係る市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例」について

報告事項(4)について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(5) 「安城市立小中学校における少人数学級対応臨時講師派遣取扱要領」の改正について

報告事項(5)について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(6) 平成21年度学校給食に関する指導の実施結果について

報告事項(6)について給食課長説明する。

(質疑なし)

(7) 第29回安城市民大学の実施結果について

報告事項(7)について生涯学習部次長説明する。

(質疑なし)

(8) 寄附について

報告事項(8)について生涯学習部次長説明する。

鳥居委員：美術品の寄贈がかなりありますが、贈られたものが市民の目に触れるということが大事だと思います。どういう機会がありますか。

文化財課長：私は市民ギャラリーの館長も兼務していますが、寄附を受けた絵画については、生涯学習課の文化振興係が独自の企画展を開催しますので、その時に公開されます。今回の寄附の中であがっています成田満喜子氏からの山田友山氏作というのは、この2月に日本画の関係の企画展がありましたが、そちらに展示された作品です。それぞれテーマに沿って企画展を開催する時に展示されます。文化財課では、新しい絵画を展示する機会はほとんどありません。

(9) 平成22年度市民公募文化事業の選定結果について

報告事項(9)について生涯学習部次長説明する。

杉浦委員：市民公募文化事業の決定額の基準は何ですか。

生涯学習部次長：予算が150万円ついていて、春が3回、秋が2回です。春が100万円、秋が50万円と内規で決まっています。たとえば、安城女声コーラスは50万円で申し込みがありましたが、話し合いの結果、35万円でもできますという了解のもと決定した額です。

(10) 安城市スポーツ振興計画の中間見直しの諮問について

報告事項(10)について体育課長説明する。

委員長：計画の再検討は平成22年度からということですね。

体育課長：はい。

委員長：資料は、平成23年度からになっているので間違いですね。

体育課長：22年度がちょうど中間になります。22年度から22年度分を含めて23年度も含めるような形になるかと思います。

委員長：見直しをする対象年度は何年度からですか。進捗状況を把握するのは何年度分ですか。22年度はどちらですか。

体育課長：22年度が中間になりますので、22年度を含めてという形になりますので、22年度からです。

委員長：ここに23年度からと書いてあるのは、22年度でいいのですね。

体育課長：はい。

委員長：２２年度までは評価をして、２３年度からの見直しをするなら
２３年度でいいのでは。２２年度に作業部会などで見直すのは２２年
度は入れないのですか。

教育長：実際は２３年度以降の見直しをします。

委員長：要するに、２３年度以降の見直しをするために、過去のものを
洗い出すということですね。その時に、２１年度までのものは資料が
ありますが、２２年度は進行中だからなかなか資料がないというとら
え方でいいですか。

教育長：２２年度は見直している年度ですので、２２年度からにはなり
ません。

(１１) 安城市スポーツ振興計画の中間見直しのスケジュールについて
報告事項(１１)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(１２) 安城市スポーツに関する市民意識調査の結果について
報告事項(１２)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(１３) 安城市体育指導委員の委嘱について
報告事項(１３)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(１４) NPO法人安城市体育協会の安城市公認スポーツ指導者要綱に
ついて

報告事項(１４)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(１５) スポーツ観戦推進事業ラージボール卓球の開催について
報告事項(１５)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(１６) 安城市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

報告事項(１６)について中央図書館長説明する。

杉浦委員：５人から１０人への変更は何を意味していますか。具体的
にお教えてください。

中央図書館長：図書館協議会は今まで条例で5名に決められていました。
それを10名以内に拡大をさせていただきまして、4月1日の広報にも載りましたが、今公募で募集している最中です。

第 5 その他
な し

閉 会 午後4時55分